

随意契約理由

令和6年(2024年)3月1日

契約担当課名	都市経営部広報戦略課
発注担当課名	都市経営部広報戦略課
契約名称	「広報とよなか」令和6年度(2024年度)相談の窓口 宅配業務
契約内容	「広報とよなか」令和6年度(2024年度)相談の窓口を、「広報とよなか」令和6年4月号に挟み込みで市内の全世帯・全事業所に配布する業務
契約締結日 及び契約期間	締結日：令和6年(2024年)3月1日 期間：令和6年(2024年)3月13日～ 令和6年(2024年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	所在地：大阪市淀川区西中島2丁目14番6号 名称：株式会社リビングプロシード 西日本営業部
契約金額	1部あたり 6円50銭
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 広報誌「広報とよなか」の別冊版にあたる「相談の窓口一覧」を同誌に挟み込んで市内の全世帯・全事業所に配布し、配布漏れの低減など業務の適正な執行を図るため、同誌の宅配業者である同社と随意契約により契約を締結するもの